

8. 種類別明細書（増加資産・全資産用）の記入例

<資産の種類>

資産の種類に対応する番号を記入してください。

番号	資産の種類
1	構築物・建物附属設備
2	機械及び装置
3	船舶
4	航空機
5	車両及び運搬具
6	工具、器具及び備品

<取得価額>

資産を取得（製作改良を含む）するために、通常支出すべき金額（資産の買入手数料、周旋料、輸送費、据付費用等を含めたもの）を記入してください。

併せて以下の点にご留意ください。

- ア. 圧縮記帳は償却資産の評価上認められていませんので、圧縮する前の「実際の取得価額」を記入してください。
- イ. 事業用と非事業用の両方で使用する資産は、その資産の取得価額全額を記入してください（事業専用割合による取得価額のみは固定資産税の評価上、認められていません）。
- ウ. 取得価額の算定にあたり、消費税については、税務上採用している経理方式により申告してください。

※前年（令和6年1月2日から令和7年1月1日）中に取得した資産及び前年前までに取得した資産で申告もれとなっていた資産を記入してください。

今年度（令和7年度）初めて申告される方は、令和7年1月1日現在鹿児島市内にある全資産を記入してください。

申告年度を記入してください。

令和 7 年度

* 所有者コード *

種類別明細書（増加資産・全資産用）

行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額				耐用年数	減価残存率	価額				課税標準の特例	課税標準額	増加事由	摘要
					年号	年	月	十億	百万	千	円			十億	百万	千	円				
01	1		駐車場舗装	1	4	29	4	2	530	000	10	0.						1.2 3.4	R6.8 合併による受入		
02	2		印刷機	1	5	6	8	12	250	000	10	0.						1.2 3.4	法附則第15条第44項		
03	6		応接セット(中古)	1	5	6	5	780	000	3	0.							1.2 3.4		[記入する必要はありません]	
04	6		パソコン	2	5	3	8	360	000	4	0.							1.2 3.4	令和6年8月 始良支店から移動		
05	6		エアコン	1	5	5	6	450	000	6	0.							1.2 3.4	申告もれ		
06	2		太陽光発電装置	1	4	31	4	1	700	000	17	0.						1.2 3.4	申告もれ		
07											0.							1.2 3.4			
08											0.							1.2 3.4			
09											0.							1.2 3.4			
10											0.							1.2 3.4			
11											0.							1.2 3.4			
19											0.							1.2 3.4			
20											0.							1.2 3.4			
小計				7				18	070	000											

<所有者名>

氏名又は名称を記入してください。

所有者名	1 枚のうち
株式会社 甲乙印刷	1 枚目

第二十六号様式別表一（提出用）

そのままパンチ入力しますので、文字、数字は欄内に明確に記載してください。「//」や「同上」は不可。

<取得年月>

年月は資産を取得した年月を記入してください。ただし1月1日に取得した場合はその前月の12月を取得年月としてください。
年号は「令和」は「5」、「平成」は「4」と記入してください。

<増加事由>

該当する番号を○で囲んでください。

番号	増加事由
1	新品取得
2	中古品取得
3	移動による受入
4	その他

4.その他を選択した場合は、摘要欄に具体的な内容を記入してください。

<耐用年数>

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に掲げる耐用年数を記入してください。

ただし、国税局長の承認したもの、又は税務署長が認定した耐用年数によるものは当該耐用年数を記入してください。

耐用年数には、総務省の法令データ提供システム

(<https://laws.e-gov.go.jp/>)

から「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で検索することができます。（別表第1、第2、第5、及び第6に基づいて記入してください。）

<摘要>

当該資産について、次のような事項を記入してください。

ア. 資産の申告もれがあった場合はその旨の表示。

イ. 非課税または課税標準の特例の適用がある資産については、その適用条項

（例、法附則第15条第44項）

※非課税の場合は非課税申告書、特例の場合は許認可書等内容が確認できるものを添付してください。

ウ. 他の市町村から移動して受け入れた資産については、その旨の表示と移動年月。

（例、令和6年8月始良支店から移動）

エ. 貸付資産（リース資産）については、貸付先の所在地名、氏名又は名称。

オ. その他、当該資産の価格の決定にあたって必要な事項。（例、増加償却/中古資産/取得価額の変更/耐用年数の変更/贈与、相続、遺贈/合併による受入/等）

種類別明細書（増加資産・全資産用）は、鹿児島市ホームページからダウンロードできます。不足がある場合等にご活用ください。

※3枚複写の「提出用」と「入力用」のみ市へ提出してください。「控用」は提出不要です。